

06春国医第204-3号
令和6年8月26日

公益社団法人福岡県薬剤師会 会長 様

春日市長 井上 澄 和
(市民部国保医療課)



こども医療費助成制度における助成対象の拡充について（お知らせ）

日頃から公費医療費支給制度の円滑な運営に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市こども医療費について、令和6年10月から、対象を高校生世代まで（自身の就学、就業の有無に関わらず18歳の誕生日前日以後の3月31日までの子ども。以下同じ）に拡充するとともに、通院及び入院医療費の窓口負担を無料化します。

また、本市ひとり親家庭等医療及び重度障害者医療についても、同様に、高校生世代までの通院及び入院医療費の窓口負担を無料化します。

つきましては、貴会会員の皆様への周知について、業務御多忙の折恐れ入りますが、御配慮くださいますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 拡充時期 | 令和6年10月1日 |
| 2 拡充内容 | |
| (1) 対象について | 新たに高校生世代を追加【こども医療】 |
| (2) 自己負担額について | |
| ア こども医療 | 全年齢 無料 |
| イ ひとり親家庭等医療 | 高校生世代まで 無料 |
| ウ 重度障害者医療 | 高校生世代まで 無料 |
| 3 周知方法 | 市報、市ウェブサイト |
| 4 送付物 | 春日市医療費助成制度改正点一覧 |

問い合わせ先
〒816-8501 春日市原町 3-1-5
春日市 市民部 国保医療課 医療担当
電話 (584) 1111 FAX (584) 1141
kokuho@city.kasuga.fukuoka.jp

春日市医療費助成制度改正点一覧

令和6年10月1日受診分から制度が変わります。医療証の交付日は「令和6年10月1日」です。

◆ こども医療費

	現 行		変更後	
対象者	中学3年生まで		高校生世代まで	
自己負担額 ※1 医療機関ごと	3歳未満	自己負担なし	自己負担なし	
	3歳以上 就学前	通院：800円/月（上限） 入院：500円/日（月3,500円限度）※入院中学生まで共通		
	小学生	通院：1,200円/月（上限）		
	中学生	通院：1,600円/月（上限）		
医療証	薄紫色			

◆ 重度障害者医療費

	現 行		変更後	
対象者	変更なし			
自己負担額	3歳以上 中学3年生 まで	通院：500円/月（上限） 入院：一般500円/日 （月3,500円限度） 低所得者300円/日 （月2,100円限度）	3歳以上 高校生世代 まで	自己負担なし ※精神保健福祉手帳認定の場合、精神病床入院も自己負担なし
	医療証	桃色		
※1 医療機関ごと	高校生以上	通院：500円/月（上限） 入院：一般500円/日 （月10,000円限度） 低所得者300円/日 （月6,000円限度）	高校生世代 卒業以上	変更なし
	医療証	水色		
	65歳以上	変更なし		
医療証	白色			

◆ ひとり親家庭等医療費

	現 行		変更後	
対象者	変更なし			
自己負担額 ※1 医療機関ごと	全受給者	通院：800円/月（上限） 入院：一般500円/日 （月3,500円限度）	就学後から 高校生世代まで	自己負担なし
			高校生世代卒業 以上	変更なし
医療証	橙色			

* 高校生世代：自身の就学、就業の有無に関わらず、18歳の誕生日前日以後の最初の3月31日までの子ども

問合せ 春日市 国保医療課 医療担当
電話 (584) 1111